

調査報告書

令和3年3月17日

次世代支援施策調査特別委員会

次世代支援施策調査特別委員会の報告

I 前文

本特別委員会は、令和元年6月定例会市議会において、本市の将来的な人口減少を見据え、未来の大村を担う子育て世代や移住者などを支援する取組について調査・研究するため、設置が決定されたものです。

第1回目を令和元年7月2日に開催し、以降、令和3年2月17日までに合計15回の委員会を開催しました。(別紙「経過概要」のとおり)

その間、「人口減少対策」、「子育て支援」、「雇用の確保」の3点を大きな柱として、企画政策部、こども未来部、産業振興部など市の関係部局の協力を得ながら、毎回、次世代支援施策に関する調査を進めてきました。

その中から、特に重要と考える5つの項目についての現状と課題、そして、これらを踏まえた本特別委員会から市に対する要望事項についてご報告します。

II 人口減少対策について

1 移住施策について

本特別委員会が長崎県に対して行った調査によると、2021年1月時点で130万人の県民人口が、2060年には79万人にまで減少することが予測されるため、県は人口維持に向け「雇用創出効果を人口減少抑制につなげる『しごと』と『ひと』のマッチング促進」、「Uターン対策の充実・強化」に取り組むこととしています。

本市では、大村市人口ビジョンに掲げる「2025年までに人口10万人到達」の目標を達成するため、大村市移住施策に関するターゲット方針を定め、首都圏、福岡圏域に住む20代～30代の子育て世代、特に、就学前の子どもを抱える母親をプロモーションターゲットとして、ママが楽しくラクに子育てができる「ママ楽」をテーマに、移住・定住の促進に努めています。

移住・定住の促進に向けた具体的な取組のステージとして、

- 「おおむら暮らし」のブランド化を図り、移住WEBページやパンフレットなどを製作し、「知ってもらおう」
- イベントや移住相談会の開催に加え、移住促進PR動画や移住体験記事の配信を通じて「好きになってもらう」
- 実際に「やってきてもらい」、松原地区に開設しているお試し住宅にて「おおむら暮らし」を体験してもらう
- 最終的には、大村市へ移住し、定住してもらうため、移住コーディネータ

一による寄り添い型支援を行い、移住ターゲットのステージに合わせた事業を戦略的に展開しています。

また、移住に関するあらゆる疑問や悩みに対する相談窓口「暮らしコンシェルジュ」をプラットおおむら内に設置し、毎月10日を「移住の日」として、移住コーディネーターによる「おおむら暮らし相談会」を開催しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、テレビ会議システムにより自宅で移住コーディネーターと対面して相談ができる「オンライン移住相談」を導入しています。

そのような状況を踏まえ、今後は、移住を検討している方への情報発信だけではなく、さらなる移住者の獲得とともに移住後も本市に住み続けてもらうための継続的な支援が求められます。

そこで、本特別委員会では、さらなる移住者獲得のため、令和4年度に開業予定の九州新幹線西九州ルートや高速道路などの交通アクセスの利便性を生かし、長崎・諫早圏への通勤者向けにPRを行うとともに、新幹線開業により福岡圏への通勤・通学が可能となることから、本市から福岡圏への通勤・通学者に交通費を助成するなど、交流圏域の拡大を見据えた新たなアプローチについて調査・研究することを求めます。

あわせて、農業、福祉、商工部門で部局横断的な連携による、移住後の安定的な収入の確保に向けた支援や、移住者を受け入れる地域と一体となった受入れ体制の整備など、移住者を継続的に支える取組を行うよう求めます。

2 若者等の定住支援について

1970年代以降、一貫して本市の人口は増加傾向にあります。また、長崎県が実施している「長崎県異動人口調査」によると、本市は0～24歳の人口が近年増加傾向にあり、県内他市に比べ総人口に占める0～24歳の割合が高いといった特徴があります。

一方、本市も将来的には人口減少に転じるとの予測もあることから、将来の人口減を見据えた対策に取り組むことや、人口動態における15歳～24歳の市外への転出が転入を大きく上回っているため、若者の流出を阻止することが喫緊の課題となっています。

そこで、本特別委員会では、本市の人口維持、そしてさらなる増加に向けて、次の施策に取り組むよう求めます。

①市内に居住する市外出身高校生の生活環境の整備

本市所在の高校には市外出身で本市に居住する生徒が多いことから、市外出身者でも安心して快適に住むことができ、本市を「第2のふるさと」と感じてもらえるような生活環境の整備を求めます。

②若者の定着につなげるための卒業後の進学先や就職先の確保

働く場所や進学先を確保することで、市外への転出者数を抑制できることから、進学先となる大学、専門学校、就職先となる企業等を積極的に誘致することを求めます。なお、大学等の誘致に多額の費用を要する場合は、国・県の補助金の活用に加えさらなる補助制度の創設を要望するなど、市の財政負担の軽減を図るよう求めます。

③若者に就職先として選ばれる市内企業の創生・振興

大村市人口ビジョンにおいて市内の高校生を対象として実施したアンケート調査では、就職先を選ぶ上で優先することとして「高い賃金」や「経営の安定性」を挙げる割合が高かったことから、市内の高校生のニーズを満たす企業を育成するため、市内企業の創生・振興策を講じることを求めます。

④給付型奨学金制度の充実

現在市が実施している給付型奨学金制度の拡充に加え、大学等を卒業後、本市で一定期間居住し市内企業で働くことを条件に返済を免除する条件付きの給付型奨学金制度を創設し、学生への支援を強化することを求めます。

⑤外国人やその家族の生活環境、教育体制の整備

長崎県内の外国人数は増加傾向にあります。現在はコロナ禍により国際的な人の往来が一時的に減少していますが、今後も、外国人労働者やその家族及び技能実習生の受入者数が増加する可能性があることから、多文化共生の視点に基づく生活環境の整備や教育体制の構築を求めます。

⑥婚活イベントの充実

現在、本市で開催されている婚活イベント「OMUKON」について、出会いの機会を増やし成婚率を高めるため、開催頻度を増やしたり、プログラムについても様々な趣向を凝らすなど、さらなる充実に向けて取り組むよう求めます。

⑦安心して出産・子育てができる環境の整備

国は、人口規模を維持するために必要な合計特殊出生率の水準（人口置換水準）を2.07としていることから、平成30年時点で1.90である本市の合計特殊出生率を人口置換水準まで引き上げることができるよう、出産・育児の支援になお一層取り組むよう求めます。

あわせて、共働き家庭の増加や核家族化の進展により、母親一人で育児にあたる「孤育（こいく）」の状態に陥っている家庭もあることから、地域や行政で支え合う仕組みを構築するよう求めます。

Ⅲ 子育て支援について

1 待機児童解消について

本市は、令和元年4月時点で、長崎県内で待機児童が発生した唯一の自治体となったことから、保育の受け皿を大きくするため、さらなる保育士確保が喫緊の課題となっています。

そのような状況を踏まえ、本市は保育士確保策として、保育を学ぶ学生を対象とした市内保育施設の見学バスツアーの開催や保育士等就職者祝金の支給、インターネットにおける求人情報の積極的な発信などの「保育士雇用支援策」に加え、保育士の給与の一部助成、保育士の補助を行う子育て支援員の養成研修の自主開催、子育て支援員・保育士の周辺業務を行う保育支援者の雇用のための補助金の支給などの「保育士等処遇・環境改善策」に取り組んでいます。

しかし、令和2年4月に待機児童は解消されたものの、令和2年10月1日時点で待機児童が16人、潜在待機児童が108人発生し、年間を通した待機児童の解消を実現できておりません。

このため、本特別委員会は、待機児童解消に向けて、首都圏の保育士・保育学生への積極的な広報による募集活動などを通じて、さらなる保育士確保策に取り組むよう求めます。また、保育業務支援システムの開発業者からの聞き取りにより、同システムを活用し業務の効率化が図られることを確認したことから、保育業務に係る記録・請求事務のICT化、及び保育士配置基準における市独自の加配制度の創設により保育士の業務負担を軽減するなど、保育士が働きやすい環境整備に努めることを望みます。

2 児童・生徒の放課後の居場所づくりについて

放課後や学校休業日の日中、保護者が就労などで家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、保護者の子育てと仕事の両立を支援する放課後児童クラブ（学童保育）については、核家族世帯や共働き世帯の増加を背景に、令和2年7月時点における全国の待機児童は1万5,995人に上り、利用ニーズが一段と高まっています。

本市においても、福重・竹松地区を中心に多数の申込みがあっており、児童受入態勢の整備に向けて迅速な対応が求められています。

そこで、本特別委員会では、本市の学童保育の現状や課題を把握するため、大村市学童保育連合会に対し実態調査を行ったところ、「放課後児童支援員が不

足している」「施設が古く安全面に不安がある」「大雨などの災害時に休所したいが、保護者が仕事を休みづらいこともあり対応に苦慮している」などの意見が上がり、人員不足や施設の老朽化、災害対応について課題を抱えていることが分かりました。

それらを踏まえ、本特別委員会では、廃止した公共施設の提供や施設改修費の補助など、施設整備に対する十分な支援を行うとともに、学童保育の運営主体との意見交換の場を設け、学童保育が抱える課題を把握するよう求めます。

また、小中学校の部活動については、文部科学省で令和2年9月に開催された「学校における働き方改革推進本部」において、令和5年度以降、これまで教員が行ってきた部活動の指導を段階的に地域に移行する方針が示されたことから、これまで学校が担ってきた「部活」の在り方が変わっていく可能性があります。

放課後における児童生徒の居場所については、「学童保育」、「部活動」、「社会体育」、「子ども会」などといった既存の制度を踏まえ、「地域」という新たな選択肢が加わる可能性を様々な角度から検討し、本市の将来を担う子どもたちにとってよりよい選択肢とするため、中長期的な視点を持って調査研究を行うよう求めます。

IV 雇用の確保について

本市は、平成31年4月に分譲を開始した第2大村ハイテクパークへの企業誘致に取り組んでおり、現在、製造業2社が立地し、120名を雇用する予定となっております。

しかし、令和2年10月時点で分譲面積12.4ヘクタール中、約13%の1.6ヘクタールしか誘致できておりません。企業誘致の実現は、市民の雇用機会の創出に加え、人口の増加、産業力の強化など様々なメリットをもたらすことから、誘致のさらなる加速が求められます。

そこで、本特別委員会では、誘致する企業のターゲットや目的を明確にした上で分譲地の完売を目指すとともに、分譲地完売後のさらなる企業誘致を見据え、工業用水道の給水量確保や周辺道路の整備などインフラの充実に向けて取り組むよう求めます。

あわせて、誘致企業と市内企業との情報交換の場を設けるなど、両者の発展につながるような交流機会の創出にも取り組むよう求めます。

V まとめ

令和4年度の九州新幹線西九州ルート開業による都市環境の変化や、新型コロナウイルス感染症の拡大により生まれた新たなライフスタイル、働き方、企業の在り方は、本市を取り巻く社会情勢を大きく変容させるものと予測されます。また、ICT（情報通信技術）の発達・高速化に伴い社会変化のスピードは加速していくものと思われま

す。そのような変化に対応しつつ、子育て環境の充実や雇用の確保など次世代支援に継続して取り組んでいくことが、本市の持続的な発展には必要不可欠です。

市は、将来を見据えて調査研究を行い、社会変化に対応し、効果的で前例にとられない市独自の施策を立案するとともに、一般会計だけでなくモータボート競走事業の収益を活用し、次世代支援を迅速に実行することを強く要望し、本特別委員会の提言とします。

以上、関係各位のご協力に心から感謝をいたしまして、次世代支援施策調査特別委員会の最終報告といたします。

令和3年3月17日

次世代支援施策調査特別委員会

委員長	永尾高宣
副委員長	水上享
委員	高濱広司
同	晦日房和
同	中崎秀紀
同	永山真美
同	野島進吾
同	岩永慎太郎

大村市議会議長 伊川京子 殿

経 過 概 要

- | | | |
|------|--------|--|
| 令和元年 | 7月2日 | 第1回次世代支援施策調査特別委員会
・ 正副委員長の互選 |
| 令和元年 | 7月16日 | 第2回次世代支援施策調査特別委員会
・ 課題の検討
・ 委員会の今後の進め方について |
| 令和元年 | 8月23日 | 第3回次世代支援施策調査特別委員会
・ 調査の大項目と主な調査内容の検討 |
| 令和元年 | 10月21日 | 第4回次世代支援施策調査特別委員会
・ 移住促進事業について |
| 令和元年 | 11月19日 | 第5回次世代支援施策調査特別委員会
・ 大学誘致について
・ 大村市人口ビジョンについて |
| 令和2年 | 1月20日 | 第6回次世代支援施策調査特別委員会
・ 待機児童について
・ 保育の現状について |
| 令和2年 | 7月20日 | 第7回次世代支援施策調査特別委員会
・ 今後の活動計画について
(委員会開催前に保育業務支援システムに関する勉強会を実施) |
| 令和2年 | 8月24日 | 第8回次世代支援施策調査特別委員会
・ 企業誘致の現状について |

- | | |
|-------------------|---|
| 令和2年 9月28日 | 第9回次世代支援施策調査特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・大学誘致の現状について・最終報告書の作成方針について |
| 令和2年10月20日 | 第10回次世代支援施策調査特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・最終報告書の作成について |
| 令和2年12月15日 | 第11回次世代支援施策調査特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・最終報告書の作成について |
| 令和3年 1月18日 | 第12回次世代支援施策調査特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・最終報告書の作成について |
| 令和3年 1月26日 | 第13回次世代支援施策調査特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・最終報告書の作成について |
| 令和3年 2月 9日 | 第14回次世代支援施策調査特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・最終報告書の作成について |
| 令和3年 2月17日 | 第15回次世代支援施策調査特別委員会 <ul style="list-style-type: none">・最終報告書の作成について |